

平年 28 年度第 1 回 公益事業振興補助事業 審査・評価委員会

1. 日時 平成 28 年 7 月 14 日 (木) 15 時 00 分~16 時 45 分
2. 場所 公益財団法人 J K A 4 A・4 B 会議室
3. 議題 (1) J K A 補助事業の評価について
(2) 平成 29 年度補助方針(案)について
(3) 平成 28 年度第 1 回公益事業振興補助事業「非常災害の援護」の採否について
(4) その他

4. 報告事項

- (1) プレゼンテーション
NPO 法人 富山サイクル交流倶楽部

<資料>

- 資料 1 J K A 補助事業評価の報告について
- 資料 1-1 平成 26 年度 J K A 補助事業について (案)
- 資料 2 平成 29 年度補助方針(案)
- 資料 3 平成 29 年度補助方針(案)新旧対照表
- 資料 4 平成 29 年度補助方針の見直しについて(案)
- 資料 5-1 平成 28 年度第 1 回公益事業振興補助事業「非常災害の援護」の審査状況(簡易審査)について
- 資料 5-2 平成 28 年度第 1 回公益事業振興補助事業「非常災害の援護」の採否結果(案)

(参考資料) 補助事業者プレゼンテーション資料

5. 出席委員

小松 隆二 委員長 栃本一三郎 委員長代理 石井大一郎 委員
川戸 恵子 委員 千田 彰一 委員 原田 宗彦 委員 平石ひとみ 委員
宮嶋 泰子 委員 山岸 秀雄 委員

[事務局] 福島理事、八子部長、斉藤次長、遠峯室長、野口課長、
宮本(泰)主任調査役、原課長補佐、越村前任調査役

6. 退任・新任のご報告（JKA事務局）

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして有難うございます。定刻となりましたので、「平成 28 年度第 1 回公益事業振興補助事業 審査・評価委員会」を開催させていただきます。

はじめに、退任された委員と新任の委員のご報告をさせていただきます。大江守之委員、早野 透委員がご退任され、後任として、宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科准教授の石井大一郎氏、ラジオ日本編成局制作部専任局次長の平石ひとみ氏に新しく審査・評価委員としてご就任いただきました。それでは、石井様、続いて平石様からひと言、ご挨拶お願いいたします。

7. 新任のご挨拶

石井大一郎様

宇都宮大学の地域デザイン科学部の石井と申します。大学の教員になるまでは、15 年ほど神奈川県を中心に中間支援の NPO を経営していきまして、NPO や地域のまちづくりの支援などに長く携わっておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

平石ひとみ様

ラジオ日本の平石と申します。私は、競輪というものにとっても愛着を持っておりまして、今回、競輪が生み出したお金の使い道に関する審査・評価委員会だと伺い、お声掛けいただいたときに即、お受けしてしまったのですが、皆様の中で経験も不足しておりますし、お役に立てることがあるのか少し不安を感じております。私は、ラジオ局で報道部や制作部にありまして営業なども経験したのですが、報道時代にはいろいろ取材もしておりましたので、またそういう時のことを思い出しながら勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

8. 定足数の確認（JKA事務局）

本委員会の開催にあたり、「補助事業審査・評価委員会規程」第 7 条第 1 項の規定に基づき、定足数の確認をいたします。現在、全委員 14 名中 9 名のご出席をいただいております。2 分の 1 の委員数を満たしておりますので、当委員会が成立しますことをご報告いたします。

9. 福島理事ご挨拶

本日は大変お忙しい中、また梅雨時のたいへん暑い中お越しをいただきまして誠にありがとうございます。今年度は、先ほどご紹介申しました通り石井委員、平石委員を新たにお迎えいたしまして、本委員会を実施してまいります。委員の皆さま方には、大変ご苦勞をおかけいたしますが、今年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、競輪とオートレースの現況でございますが、平成 27 年度は、競輪、オートレース共に 26 年度の売上げを上回ることができました。しかしながら今年度に入り、4月に発生いたしました熊本地震の影響で、熊本競輪場が被災をいたしました。先月より場外発売の開始はしておりますが、本場開催についてはまだ目途が立っておりません。オートレースにつきましては、ご承知の通り船橋オートレース場が昨年度末を持ちまして撤退したことが影響いたしまして、今年度4月、5月、6月の売上については微減ではございますが、苦戦をしているような状況です。

肝心な平成 28 年度の公益事業振興補助事業の要望額でございますけれども、おかげさまで 64 億 9000 万円となりました。これは 27 年度と比較し 12 億 9000 万円ほど増額となりました。事業仕分け後の平成 23 年度以降、要望額としては最高額となりました。これもひとえに委員の皆さま方のご支援、ご協力の賜物と感じております。平成 29 年度も事業内容の充実を図りまして、競輪、オートレースの収益をより一層有効に社会還元してまいりたいと思っておりますので、委員の皆さま方の一方ならぬご支援をいただきますことをお願ひ申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

10. 委員長選出（JKA事務局）

続きまして、委員長の選出をさせていただきます。お手元のタブレット端末に『補助事業審査・評価委員会規程』が表示されております。その第 6 条第 1 項に「委員長は、委員の互選により選出する」また、同じく第 6 条第 3 項に「委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する」と定められております。先ず、委員長の互選について委員の皆さまからご意見をお願ひいたします。

A 委員：私は、小松委員が最も適任だと思ひまして推薦させていただきます。

一 同：異議なし。

JKA事務局：ありがとうございます。皆さまにご承認いただきましたので、小松委員におかれましては、引き続き委員長ご就任よろしくお願ひ

いたします。

続きまして、委員長の方から委員長代理を指名していただきたいと思っております。小松委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、引き続き栃本委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

JKA事務局：ありがとうございます。では、栃本委員におかれましては、引き続き委員長代理のご就任よろしくお願いいたします。

11. 本日の進行について（JKA事務局）

本日予定しております議題は、

- (1) 平成26年度JKA補助事業の評価について
- (2) 平成29年度補助方針(案)について
- (3) 平成28年度第1回公益事業振興補助事業「非常災害の援護」の採否について

です。また、報告事項として、「NPO 法人 富山サイクル交流倶楽部」によるプレゼンテーションを予定しております。

本日の会議は『補助事業審査・評価委員会規程』第10条、個別案件の審査の場合を除き、公開するという条文に基づき、議題(3)平成28年度第1回公益事業振興補助事業「非常災害の援護」の採否について、是非公開とし、議題(3)以外を公開とさせていただきます。

このため、本日の会議の進行の順番は、議題(1)平成26年度JKA補助事業の評価、議題(2)平成29年度補助方針(案)、議題(4)その他をご審議いただいた後、(N)富山サイクル交流倶楽部様によるプレゼンテーションの順とし、ここまでを公開とさせていただきます。プレゼン終了後、傍聴者の皆さまにはご退席いただきまして、議題(3)をご審議いただくというスケジュールで行いますので、委員の皆さま、傍聴者の皆さまにおかれましては、ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。小松委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

12. 議事

委員長：それでは、ただいまより議事に入らせていただきます。まず最初の議題、(1)平成26年度JKA補助事業の評価について、お諮りいたします。事務局からご説明をお願いいたします。

議題（１）平成 26 年度 J K A 補助事業の評価について（J K A 事務局）

本日、ご審議いただきます内容は、平成 26 年度 J K A 補助事業に関する実施結果、自己評価、その後の成果・波及について取りまとめたものでございます。

J K A は公益財団法人としまして、業務内容に関する説明責任を強く求められております。補助事業につきましても、その事業規模、内容、効果、成果などにつきまして、明確に説明する義務がございます。補助事業の評価の一環としまして、年度ごとの補助事業につきましては、ホームページにおいて、その取りまとめたものを公表しており、この内容につきまして、去る 6 月 3 日に「平成 28 年度第 1 回評価作業部会」を開催し、承認をいただいたものでございます。資料 1 にございますとおり、今回部会長に代わりまして報告し、委員会でご承認をお願いしたいと考えております。

それでは、資料 1 - 1 「平成 26 年度 J K A 補助事業について(案)」の資料を説明いたします。まず、公示日、要望受付期間についてでございます。平成 26 年度の補助事業の公示日は、前年の 8 月 1 日と平成 25 年度より 2 週間早めております。また要望受付期間につきましても 8 月 19 日～10 月 4 日と、公示日が早まったことによりまして、要望受付期間も早めております。さらに、研究補助につきましても、前年度に科研費の公募時期を考慮しまして、要望時期を 11 月に設定したことで、要望件数の増加がみられたことから、引き続き 11 月に設定しております。なお、26 年度の補助事業につきましても、通年で受け付ける事業としまして、非常災害の援護、緊急事業への支援を設定しております。

続きまして、平成 26 年度補助方針の主な変更点について説明いたします。先ほどお話しいたしましたが、機械工業・公益事業振興補助事業共通で、社会的情勢の変化などに取り組む事業であって、緊急に着手する必要がある事業を『緊急事業への支援』として随時受け入れることとしました。また、公益事業振興補助事業では、以下の 7 つの主な変更点がございました。まず、事故・犯罪から守る対象を「子ども」から子ども以外も対象となるよう、「子どもなど」に拡大し、また、防犯・防災を進める新たなネットワークづくりに関する事業についても支援を行うこととしました。また、国際交流事業につきましても、公益事業振興の趣旨に鑑み、「学術・芸術・文化」を中心とした分野に対して支援を行うこととしました。三つ目としまして、「希少難病に関する活動」の事業区分をこれまでの『公益の増進』から『社会福祉の増進』に変更することにより、補助率を 1/2 から 3/4 に増大いたしました。四つ目としまして、福祉課題を地域で取り組んでいく活動や各分野連携して取り組み、児童・高齢者・障害者を地域の中で結びつけ、共生できる社会を目指す活動やそのネットワークを作る取り組みに対して支援を行うこととしました。五つ目としまして、補助対象となる事業をより適切に表現するため、「車両整備等福祉活動」という名称を「幸せに暮

らせる社会を創るための活動や車両・機器等の整備」に変更しました。六つ目としまして、福祉機器の整備として、授産機器やリハビリ機器の他、介護リフト等の介護機器に対しても支援を行うことといたしました。七つ目としまして、非常災害の援護におきまして、「非常災害時の救援・救助及びその後の復旧・復興に関する事業」を追加し、補助の対象者に「災害救助、救援及び復旧・復興活動を行う者」を追加いたしました。

続きまして、事業の要望状況の説明をいたします。

こちらにあります表は、平成 26 年度の事業別要望件数と金額の表でございます。平成 26 年度における公益事業振興補助事業の要望は、合計で 577 件、約 55 億 7,000 万円でした。一方、機械工業振興補助事業の要望は、合計で 202 件、約 16 億 5,000 万円となっております。その中で要望件数に大きな変化があったものについて、公益事業では、要望件数が増加した事業としまして、福祉車両の整備事業が 135 件から 198 件、福祉機器の整備事業が 18 件から 31 件とそれぞれ大きく増加しました。これは前年度約 2 週間程度であった要望の受付期間を平成 26 年度においては 1 か月半に戻したことによるものと思われま

す。一方、東日本大震災復興支援補助につきましては、48 件から 20 件と半数以上減少しております。こちらにつきましては、震災が発生してから、ある程度の年数が経過したことにより、ニーズが落ち着いてきたためと思われま

す。続きまして、実際の事業の実施状況でございます。こちらは平成 26 年度補助事業の実施件数と金額を事業別にまとめたものでございます。平成 26 年度に実施した補助事業は、公益事業振興補助事業が合計で、281 件、約 26 億 4000 万円でした。機械工業振興補助事業は、合計 167 件、約 12 億円でした。なお、内定後、公益事業で 7 件、機械工業で 2 件の辞退がありました。辞退の理由につきましては、運営体制の問題や自己資金の不足により事業そのものを取りやめたものが 6 件、また、他団体からの助成を利用することに決まったなど、資金の調達方針の変更によるものが 2 件、また、補助条件の理解不足によるものが 1 件でございました。

続きまして、平成 26 年度の補助事業者から事業完了後に提出されました自己評価書を事業別に総合評価点別にまとめたところ公益事業振興補助事業につきまして、全 365 事業のうち、総合評価点における 5、すなわち「全体として極めて高いレベルの事業であった」に当たる事業が 75 件、また、「全体的として比較的高いレベルの事業であった」に当たる総合評価点 4 の事業が 239 件、また、「一部に不十分な水準の内容があり今後の課題になるが全体としてほぼ問題の無いレベルの事業であった」という総合評価点 3 の事業が 48 件、「全体として不十分なレベルの事業であり、いくつもの課題が残った」という総合評価点 2 となった事業が 3 件あり、「全体として極めて不十分なレベルの事業であり、

根本的な見直しが必要である」という総合評価点1となった事業はございました。それぞれの割合は、総合評価点5が20.5%、4が65.5%、3が13.2%、2が0.8%、1が0%という結果になりました。一方、機械工業振興補助事業では、総合評価点が5であった事業が全体の17%、4となった事業が70.3%、3となった事業が12.1%、2となった事業が0.6%、1となった事業が0%という結果でございます。

全体として比較的高いレベルの事業であったという、総合評価点4以上の事業は、公益事業では86%、機械工業では87%という結果で、ほぼ同じ傾向となっております。

なお、総合評価点2の事業につきましては、公益で3件、機械で1件ございました。そのうち公益の1件目は、自転車競技の普及拡大事業ですが、ひとつの事業項目で、6つの事業を実施する予定であったものの、そのうちの4つの事業で実施が不十分な結果となり、予算が未消化になってしまったため、2になりました。2件目と3件目は福祉車両の整備事業ですが、そのうちの1件につきましては、納車期間の予測が甘く、納車までにかかなりの時間を要したことに加え、一日平均利用者数を8名と予定していたところ、5名前後に止まってしまったこと、また、車両の大きさが大きく、女性の介護職員にとって運転しづらい状況が見受けられたなどいくつかの課題があげられたため、また、もうひとつの福祉車両につきましては、計画時に利用する予定であった車いすの利用者の方が、結果として他の施設と契約してしまったために、1日平均利用者数の目標の7名に対して、大幅な未達となってしまったことにより、目標利用者数に達しなかったということで、2としたものです。こちらの福祉車両につきましては、その後の追跡調査により、利用者数は徐々に増え、4名から5名という状況になっていることを確認しております。

なお、機械の1件につきましては、研究補助の個別事業であり当初の計画では、基礎実験とその応用技術の開発の2つのテーマで実施され、基礎実験ではその成果を得ることができたものの応用技術の開発の段階で、基礎実験で見いだされた課題がネックとなり、事業実施期間内にその成果を示すまでには至らなかったために、2という総合評価になったということでございます。

続きまして、事業完了後の成果や波及効果が確認できたものからいくつかご紹介させていただきます。

一つ目は、公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会が実施しました地域社会の安全・安心に資する活動補助事業です。こちらは非行を繰り返す少年たちの立ち直りを支援する場として、農作業体験場を全国各地に設定し、立ち直り支援活動を推進し、少年たちの再非行の防止、また社会の一員として受け入れられるよう健全育成に向けた活動を行っているものです。平成26年度は、

33 都道府県で実施しまして、支援対象少年が延べ 2,682 名参加したとのことです。こちらにつきましては、J K A 補助事業 RING!RING! プロジェクトのホームページで動画の方も公開されておりますので、またお時間のある時にご覧ください。

続きまして、一般財団法人 京都労働災害被災者援護財団の事業でございます。こちらは検診車の整備補助事業です。法人としましては、初めて胃胸部併用の検診車を導入したことにより、これまで胃部車と胸部車、同時に 2 台駐車ができずに胃の方の検診が行われなかった事業者も、胃の検査を受診できるようになりまして、平成 27 年度、検診車により胃部検診の受診者が 134 名増えたということでございます。また、この時に導入された検診車は、リフト付きのものでございまして平成 27 年度は約 50 名の方が使用されたということです。今までポータブルの X 線撮影機を使っていた方にも、検診車を利用していただけようになり、好評という報告を受けております。

続きまして、こちらは秋田県の特設非営利活動法人 赤とんぼ の作業所の建築事業です。障害者の作業訓練の場、また、工賃を引き上げる手段としまして作業所の建築を行ったものでございます。平成 27 年 4 月 21 日からベーカリーカフェとして利用を開始したことによりまして平成 27 年度の月額の工賃が増え、その前の年よりも 5,000 円と大幅に工賃が増えたという報告を受けております。

最後に、特定非営利活動法人 アーバンデザイン研究体 が行いました被災者や被災地域が行う復興活動補助事業に関する成果の報告でございます。岩手県大船渡市三陸町越喜来泊地区の復興を目指しまして、地元を中心に、中高大学生の参加によるイベント等を通じた実験的事業を実施し、被災跡地利用の検討と緑づくりを支援し、その概要をまとめ、住民だけでは困難な被災跡地の利用の方針を明らかにし、他の被災地域等に情報提供を行ったものです。活動期間後も、この方針に基づきまして、もてなし・生業づくりを軸に実験的事業を展開しまして、実現可能なイメージの共有と、専門家、学生等との協働連携が深まったとのことです。この活動につきましては、テレビ、新聞等で紹介され、隣接の浦浜地区とも連携しながら、花のプロジェクトや地域の自主的な被災宅地管理の検討等もはじまった事により、越喜来ブランド化等の広域連携復興の展開も期待されているという報告を受けております。

以上のとおり、平成 26 年度の補助事業について、取りまとめた資料でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

<審議>

委員長：どうもありがとうございました。ただいまの事務局からの説明

に関して、何か、ご意見、ご質問がありましたら、お願いしたい
と思います。

B委員：先ほど自己評価で2としたものが自転車関係で1件、福祉車両
で2件ありましたよね。この3件について、採択の際に何らかの
意見が出ていたのですか。また、評価というのはどういうものだ
ったのでしょうか。PDCA サイクルでまわしていかなければなら
ないわけですし、限られた貴重な財源ですから、やはりいいもの
を採択する必要があります。採択に当たっては、それぞれ委員の
方が、大変忙しい中時間を割いて審査をされるわけですから、採
択の際の委員のみなさまの意見がどうだったかということと、そ
れが反映されているかどうかについては、とても大事なことだ
と思います。前回はそうですが、それぞれ委員の方からの留意事項
などについては、事務局から事業者へ「採択はされたが、こうい
うコメントがあったのでその点、気を付けて実施するように」と
伝えてくださいと申しあげましたよね。そういったことを踏まえ
て、さきほどの3件について、採択の際に留意事項などのコメン
トがあったかどうか確認したいのですが。

委員長：すぐわかりますか？全く問題なかったのか、あるいは何か兆し
があったのか。

JKA事務局：委員の方からいただいたコメントにつきましては、事業費のほ
うは相手方に伝えていきます。福祉車両についてのコメントは無い
ので、伝えておりません。

B委員：委員からすれば、これから行う採択の審査の際の参考にもなる
わけですよね。こういうことを注意しなければいけないとか、そ
ういった部分をしっかり見て、採択すべき案件なのかどうかとい
うこともイラボレーションというか、そういうことも必要だと思
うので、次回以降、審査の際はどうだったかというのを確認して
ご説明されるとよろしかろうと思います。

委員長：B委員の言うとおりに、今後のために、念のためにチェックして
おくとプラスになると思いますね。他にいかがでしょうか。それ
では、今、B委員の指摘も参考にしながら、委員会として平成26
年度JKA補助事業の評価について、案通り評価ということによ
ろしいでしょうか。

一同：(了承)

委員長：ありがとうございました。それでは、案のとおり承認させてい
ただきます。何か、事務局から補足はありますか。

J K A事務局：こちらに関しましては、7月8日に開催されました平成28年度第1回機械振興補助事業審査・評価委員会において、機械工業振興補助事業の部分について既にご承認をいただいております。今回公益の部分につきましてもご承認いただきましたので、今後8月の上旬を目途に、J K A補助事業 RING!RING!プロジェクトのホームページ上にて、公開を進めるべく作業を進めます。

議題（2）平成29年度補助方針(案)について

委員長：それでは続きまして議題2の方に入らせていただきます。平成29年度補助方針(案)について、事務局からご説明をお願いします。

（J K A事務局）

議題（2）は、平成29年度補助方針(案)についてでございますが、説明につきましては、資料3「平成29年度補助方針(案)新旧対照表」をもとに進めさせていただきます。

まず、私からは、スケジュール等、全体に関わる部分について、説明いたします。1ページ目をご覧ください。こちらは平成28年の公示ということで、まず、全体に関わる場所ですが、機振規程、公益規程のいわゆる補助規程の改正を今進めており、28年8月1日の時点では、その認可をいただく予定になっていることから「機械工業振興補助事業」の標記につきましても、規程の改正に伴い「機械振興補助事業」に直させていただきます。補助方針の中にもございます同様の表現についても、その文脈等を考慮しながら変更をさせていただきます。

続きまして、補助方針の基本方針、補助方針の位置づけに関する説明でございますが、今回の改正によりまして、補助細則は廃止されるため、その表記を削除しております。

続きまして、3ページをご覧ください。補助事業の手続きについてですが、先ほど申し上げました規程の改正に伴い、これまでは、補助事業の採否を決定した後、内定の通知、その後、事業者の方が交付申請を行い、それを受けて、J K Aが交付決定。そして、事業者の方は、誓約書を提出して補助事業の実施という形になってございましたが、事業者の方の負担を少しでも軽くするために、今回、採否通知の後、交付決定という形をとらせていただき、事業者は受諾手続きにおきまして、誓約書等の必要書類を提出した後に、事業の実施を行えるような形で手続きを簡略化させていただく予定をしておりますので、その

内容をこちらに反映させております。

続きまして、4ページをご覧ください。補助事業の実施期間につきましては、平成29年4月1日以降に事業を開始し、平成30年3月31日までに完了すること、すなわち平成29年度内に完了することを原則とする旨、掲載させていただいております。なお、補助事業の概要、5ページの補助事業の補助率・上限金額については、後ほど公益の担当者から、詳細を説明させていただきたいと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。補助の対象者、および、補助の対象外となる者についてですが、こちらは、平成28年度と同じような考え方ということで提案をさせていただいております。

続きまして、8ページをご覧ください。平成29年のいわゆる通常要望につきましては、平成28年8月15日月曜日の10時から9月30日金曜日の15時まで。また、研究補助につきましては、平成28年11月7日月曜日の10時から11月18日金曜日の15時までとさせていただいております。なお、非常災害の援護、緊急的な対応を必要とする事業への支援につきましては、年度内において随時受けさせていただくことといたします。

続きまして、9ページをご覧ください。審査から採否の決定に至るまでの審査基準、採否の通知につきましては、基本的には、昨年度と同じで、文章をわかりやすくするために内容を修正しております。なお、採否の通知にあたっては、交付決定通知をお出しする際に、補助事業審査・評価委員会で付された意見をお知らせする旨を、事前に明文化するというので、今回付け加えさせていただいております。

10ページをご覧ください。こちらは、補助事業者の交付条件、遵守していただく内容についてまとめたものでございます。若干の語句の修正はございますが、内容につきましては平成28年度のものを踏襲した内容となっております。

以上をもちまして、全体的に関する説明は終わらせていただきます。

(JKA事務局)

平成29年度補助方針(案)の公益事業にかかる部分につきましては、事務局から説明をいたします。説明に使用します資料ですけれども、今ご覧いただきます資料3の他に、資料4に基づき説明させていただきます。なお、年度の修正など軽微なものについては、説明を割愛させていただきますのであらかじめご了承ください。

まず、資料4「平成29年度補助方針の見直しについて(案)」の2ページ目になります公益関連について説明をしていきたいと思っております。

こちらは、平成29年度補助方針の主な公益関連の見直しについて記載してお

ります。一つ目（7）になりますけれども、補助の対象となる事業の表記を、東京オリンピック、パラリンピック開催に向け『自転車競技の競技力向上等に資する事業』に改めております。次の（8）「施設の補修」の上限金額を 3,000 万円から 5,000 万円に引き上げております。最後に（9）になりますけれども、《東日本大震災復興支援事業》の事業名を《復興支援事業》に改めまして、対象に『平成 28 年熊本地震』に対する復興支援事業を加えることとしております。以上の 3 つが 29 年度補助方針【公益関連】の主な見直しとなっております。

それでは、資料 3 に戻りまして、14 ページをお開きいただきたいと思います。

別添 2【補助の対象となる事業について】説明をしていきたいと思ひます。まず、Ⅰ. 公益の増進の 1. 重点事業、（1）自転車・モーターサイクルの①ですが、28 年度にある（強化指定選手遠征）という文言を削除しまして、①東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた自転車競技の競技力向上等に資する事業、に表記を改めております。こちらが先ほどお話した主な見直しの一つ目となっております。

続きまして、16 ページをご覧ください。Ⅱ. 社会福祉の増進の 5. 幸せに暮らせる社会を創るための活動や車両・機器等の整備（8）ですが、競輪・オートレースの補助事業により建築整備された施設の補修事業ですが、「施設」の前に「社会福祉」という文言を入れまして、対象をわかりやすくしております。

続いて、Ⅲ、復興支援事業です。東日本大震災復興支援事業という事業名を復興支援事業に改めまして、対象に平成 28 年熊本地震に対する復興支援事業を加えております。こちらは先ほどお話した主な見直しの三つ目となっております。

17 ページ、こちら研究補助になりますけれども、事業内容等に変更はございませんが、文章を分かりやすくするために一部文言の変更をしております。

続きまして、23 ページ。ここからは、別添 4【補助事業の事業経費の基準】について説明をしていきたいと思ひます。Ⅰ. 施設の建築及び補修の、四角で囲っている部分ですが、1. 対象となる事業（1）施設の建築（新築）については、対象をわかりやすくするために、「～で、施設の増改築は除きます。」という文言を入れております。次の（2）施設の補修 ですが、こちらは 26、27 ページにありますように、具体的な補修工事の対象について記載しております。28 年度は、「～で、その現状回復のため」としていたところ、単純に「～を」といたしました。

続きまして 25 ページ（2）更生保護施設 ですが、初度調弁費を削除しております。こちらは、更生保護施設の建築にかかる費用というのは高額でありまして、建築費のみで補助金の上限の 1 億円になることも多く、初度調弁費を要望する法人がいらっしやらないということもありまして、こちらにつきましては

今回削除させていただきます。

次に 26 ページをお開きください。4. 施設の補修基準（対象施設、補修対象、上限金額）になりますけれども、補助金の上限金額を、5,000 万円に引き上げております。こちらは、過去に J K A 補助事業で建築された社会福祉施設の建築費用が 3 億、4 億という物件が多くあり、これらの補修の要望がここ 1、2 年増えております。それらの補修にかかる金額が 3,000 万円ではちょっと足りない、超えるものが出てきたということもありまして、今回上限金額を引き上げることといたしました。こちらが先ほどお話した主な見直しの二つ目の事項となっております。

次は 27 ページ目です。Ⅱ. 事業経費の基準についてご説明いたします。こちらは経費につきまして、分かりやすく、また、使いやすくするため変更しております。変更点につきましては、重要なところをかいつまんで説明していきますと思います。

それでは、1. 公益・社会福祉の増進 から説明をいたします。こちらの経費の基準につきましては、四角で囲ってある部分、28、29 ページ目までとなっておりますが、まず 27 ページ目から行きますと、国内経費、海外経費の分けをなくしまして、経費を一本化しております。それから、経費の種類（節）から通訳料と委託調査費を削除しております。なお、通訳料につきましては、謝金の方に追加しております。

続きまして 29 ページ目です。この四角で囲った部分の欄外に※印がありますが、委託調査費を削除したことから、それに関する記述を削除しております。それからもう一つ下の※印ですけれども、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた支援についても、表記を変更したことから経費の対象範囲となる記述を削除しております。

次、30 ページ目。Ⅳ. 検診車の整備ですが、婦人検診車の備考欄を削除しております。こちらは、子宮頸がんの検査を行う車両の補助をご要望の事業者に対応するために、備考欄を削除しております。Ⅴ. 福祉車両の整備から最後のページまでにつきましては、主に文言の軽微な変更となっておりますので、説明の方は、割愛させていただきます。以上で、平成 29 年度の補助方針(案)の公益事業にかかる部分につきましてご説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

<審議>

委員長：どうもありがとうございました。ただいま平成 29 年度の補助方針(案)についてご説明いただきました。何か、ご意見、ご質問等、ございますか。

C委員：10 ページ目、右側だと 18 番、左側だと 19 番の「補助事業の実施内容及び成果の公表」についてですが、平成 28 年度は成果物等を「公表します」となっているのが、29 年度は「することがあります」に変更されていますが、「することがあります」というのは基本公表しないが、もしかしたら公表するかもしれない、というニュアンスでよろしいのでしょうか。「することがあります」に移行した理由をお聞かせ願えますか。

J K A 事務局：こちらにつきましては、RING!RING!プロジェクトのホームページでは、すべて紹介させていただいておりますが、図書館で本財団が指定したところでの公表につきましては、原則、機械振興補助事業における報告書等を現在公開しており、すべてのものが対象となっていないという現状にあわせるために、変えさせていただきます。

C委員：ということは、RING!RING!プロジェクトには公表します、というふうに表記したほうがいいですね。そうしないと並列で RING!RING!プロジェクトと図書館の両方が、この「することがあります」にかかってしまうので。少し文言の修正があってもいいのかなど。その方が良く伝わるんじゃないかなと思います。

委員長：確かに、これでは全体が「することがあります」にかかりますね。この件については今の説明の通りに、分かりやすく後で調整することにしましょう。

J K A 事務局：はい、わかりました。

委員長：他に、いかがでしょうか。

D委員：14 ページですが、28 年度は「強化指定選手遠征」となっていたものが「競技力向上等」と変更されていますが、これは何か別のものを含めるという意味で、このようにされたのでしょうか。

J K A 事務局：JCF にお話しを伺いましたところ、国内での競技大会の開催や合宿なんかもありまして、遠征で縛ってしまうと使用できないものもあるということで、遠征を取り、こういった形に変更いたしました。

D委員：わかりました。

委員長：他に、いかがでしょうか。それではただいまご意見を承ったことについては今後調整することにいたしますが、当委員会として、議題（2）平成 29 年度補助方針(案)の公益事業振興補助事業部分については案通り承認してよろしいでしょうか。

一 同：(了承)

委員長：はい、ありがとうございました。それでは、先ほどご指摘いただいた点は、後で調整することといたします。ありがとうございました。

JKA事務局：今回のご意見を踏まえて、最終的な文案の方は委員長と調整させていただき、案として確定させていただきたいと思います。こちらにつきましては、また後日、委員の方々にはお知らせさせていただきます。なお、平成29年度補助方針(案)につきましては、7月8日の平成28年度第1回機械振興補助事業審査・評価委員会にて、機械振興補助事業の部分についてはすでにご承認をいただいているものでございます。今後、7月27日に予定されている本財団の理事会の議決を経まして、8月1日公示、8月15日からの要望受付を開始する予定になってございます。

委員長：はい、ありがとうございました。予定された議題についての審議は終了しましたが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。特にないようでしたら、補助事業者によるプレゼンテーションに移らせていただきたいと思います。では事務局の方からご説明をお願いします。

13. 報告

(1) 補助事業者プレゼンテーション

【 NPO 法人 富山サイクル交流倶楽部】

プレゼンテーション資料の確認（JKA事務局）

それではプレゼンテーションに入らせていただきます。本日、プレゼンテーションを行っていただきますのは「NPO 法人 富山サイクル交流倶楽部」様でございます。平成25年度から28年度の公益事業振興補助事業で、全国的なスポーツ大会の開催事業において、サイクリングイベント等を実施されました。

資料につきましては、お配りしてある資料となっております。それでは、よろしく願いいたします。

補助事業名

～グランfond富山／立山山麓有峰サイクルフェス～

事務局 西山秀樹 様

上野祐子 様

富山からまいりました NPO 富山サイクル交流倶楽部 事務局の西山と申します。同じく上野と申します。よろしく願いいたします。

皆さん、富山というところのような印象をお持ちでしょうか。北陸新幹線が開通し、だんだんと来ていただける方が増えてきているかと思えます。

富山県は指で示すとこのように示すことができます。どういうことかというところ、ここが立山、3,000m 級の山です。ここが能登半島、そして富山湾。それで、海と山が近くサイクリング時にはいろいろな起伏に富んだいいコースができる、というようなことで私ども NPO 富山サイクル交流倶楽部では、サイクルイベントを中心とした活動をしております。私どもの NPO は、平成 24 年に設立しました。健康増進・環境保全等において、潜在価値が再認識されている自転車に関する事業を行い、富山県内はもとより、全国の自転車愛好者の交流を通じて「人と地球環境にやさしい乗り物自転車」の普及、指導者・競技者・ボランティア等の育成、観光地としての富山の魅力発信などで地域貢献に寄与することを目的とするいわれを持っています。

主な構成は、富山県自転車競技連盟、富山県サイクリング協会、富山県トライアスロン協会、それからチューリップテレビ・北日本新聞社という地元のマスコミが中心です。そこに自転車愛好家が参加して活動しております。

現在 J K A に補助をいただいている事業は、2 種目です。ひとつは「グランfond 富山」という大会で、競輪場を出発地とし、世界遺産・五箇山まで行って、ぐるっと回って 180 キロを走るという最長のものから、海沿いに行く、家族で楽しんでいただくファミリーコースまで、レベルの違う 4 種目の大会となっております。

その他にもうひとつ、「立山山麓有峰サイクルフェス」というイベントをやっております。

「グランfond 富山」につきましては、今年で 7 回目になりまして、3 回目より J K A の補助をいただいております。もうひとつの「立山山麓有峰サイクルフェス」については、今年で 4 回目ですが、2 回目より補助をいただいております。

少しイベントの内容をご説明させていただきます。

「グランfond 富山」

開催時期は、毎年 5 月末か 6 月の最初の日曜日に開催しております。メイン会場は「ドリームスタジアム富山」である富山競輪場です。こちらは富山市です。実行委員会を中心に NPO、そして自転車競技連盟が主催となり、あとは共催、協力、後援等、地元の方々に協力をしていただいております。

この大会は『海拔ゼロメートルの富山湾から世界遺産・五箇山へ』というキャッチフレーズで開催しております。

富山競輪場が、海辺の富山市岩瀬というところにありますので、そこを出発して、世界遺産・五箇山という山の方へ行って、山岳地帯を抜け、また競輪場へ戻ってくるというようなコースです。また、低炭素社会への移行の中で注目されている自転車を使った本格的なイベント「グランfond富山」を開催し、特に海拔ゼロメートルの富山湾から世界遺産の五箇山を駆け抜けるメインコースは、全国の自転車の愛好家に感動と明日への活力をもたらすと確信する、という趣旨で開催しております。

開催内容は、先ほど申し上げました「ドリームスタジアム富山」という名前の富山競輪場です。コースとしては4コース。ロングコース 180 キロ、ミドルコース 130 キロ、サイクリングコース 80 キロ、ファミリーコース 50 キロというかたちで、募集人員は、ロング・ミドルで合計 1,200 名、サイクリングコース 60 名、ファミリーコース 30 組としています。参加資格は、ロングコースは高校生以上、ファミリーコースは小学生から、という設定で、小学1年生から年配の方までいろんなコースで楽しんでいただけるというかたちになっております。

大会の前日イベントとしては、富山競輪場の協力によって、競輪場のバンク体験会や普段競輪選手が使用している競輪場宿舎への宿泊企画等を行っております。

世界遺産五箇山のチラシをお配りしておりますが、地元の観光協会さんにご協力をいただいて、チラシに載っているような場所に入らせていただいて、エールポイントも設けています。表の道路から、奥まったところに入っていくと、合掌造りの建物が広がっている、といったシュチュエーションで、県内の人でもなかなかここまできたことがないという方もいて、この中に自転車で入れるということを結構な驚きをもって話をされることが多いです。

「立山山麓有峰サイクルフェス」

それからもうひとつが「立山山麓有峰サイクルフェス」というイベントです。富山は、山といえば立山であり、3,000m 級の山々が連なります。いくつかの山をあわせて、立山というような表現するのですが、山の壁が広がっているという感じです。このイベントの開催時期は、毎年秋9月末の日曜日です。メイン会場は山の方にあります、立山山麓スキー場、通称、極楽坂スキー場というところ です。

実行委員会をはじめとして、地元、そしてNPOが協力して主催をしているというかたちになっておりまして、また、このイベントのキャッチフレーズは、『立

山山麓と有峰の秋をサイクリングでキャッチ』です。

富山の黒部ダムは有名ですが、黒部ダムまで自転車で行くことはできません。このイベントを行う立山山麓の上の有峰というところにも、あまり知られていませんが、有峰ダムというダムがあり、黒部ダムに負けないような景色がいいところなのですが、このイベントではそこを走ることができます。有峰ダムまで上がるのに結構な激坂が続くマニアックなコースで、よほど走り込んでいる人でないと参加できないような大会ですが、林道の解放など富山県の協力を得て、他にはないコース設定をしている大会です。規模はそんなに大きくなく、200人ぐらいの規模で行っております。ロングコースは距離 92.6 キロ、獲得標高は 2,492m、最大標高差は 1,199m、平均斜度 6.2%というかたちです。

さて、ここからが本題なのですが、JKAの補助金による成果・波及効果についてご説明します。

- ① 先ほど説明した「グランfond富山」ですが、現在 7 回目を迎え、募集開始と同時に定員に達する人気大会となっております。終了後アンケートについても、毎回、満足したという回答が 90%を超えているような状況です。
- ② 「グランfond富山」も回数を重ねるうちに、冒頭で説明いたしました富山湾から 3,000m級の山々が連なるサイクリングコースということで、全国的に注目されるようになりました。そして、地元の今までサイクリングに興味の無かった自治体等もサイクリングの魅力や活用法に気づきはじめ、いろんな活用法が広がっています。そのひとつが富山サイクリングマップというものです。これは富山県が「グランfond富山」に目を付けて、作成したものです。マップを作るだけではなく、愛媛県などのサイクリング先進県への視察も行いました。また、サイクリングコースを整備しようという話になった際、私どもの NPO にも相談がありました。新たにサイクリングロードを作るのではなくて、道路にブルーのラインを引きました。ここに写真が出ていますが、今、富山湾岸沿いに全部で 88 キロのブルーのラインを引いています。これは富山湾岸サイクリング道路です、というかたちで、サイクリングを楽しんでいただけるよう看板やサイクルカットなどを整備しています。それで、もうひとつ富山県と湾岸の沿線市、町全部で「富山湾岸サイクリング」というイベントを 7 月 24 日、日曜日に開催することになりました。これも 1,000 人程度の参加なのですが、募集をかけたら 1 日で定員を超えたというような話です。

こういった健康面だけでなく、観光面でもサイクリングをもっと活用しようという動きがあります。富山空港には台湾便などもあり、立山の観光で、台湾の方も来られたりします。そういった方々などを対象に、国際的な、外国人も誘致した自転車を使った観光とかを考えており、NPO でも県からサ

イクリングガイドの要請を受けて、今、とりかかっているような状況です。県としては今後、旅行会社と組んで、富山のサイクリング商品を開発する、といったことを進めております。

現在この大会のスタッフは全部で300人を超えております。「グランfond富山」のパンフレット末尾にスタッフの名簿を掲載していますが、みな地元のスタッフで、この大会にプロのイベンターは一切入っておりません。サイクリング協会や、地元の方々の協力によって成り立っています。全員が揃いのTシャツを着て、連帯感をもって、運営にあたっているというようなかたちで、おもてなしの心をもって行っており、参加者にも好評であります。Tシャツを揃えることができるようになったのも補助金がもらえるようになったからです。

- ③ スタッフに日当を出せるようになりました。最初はボランティアでやっていただいていたのですが、いろいろ責任をもってやっていただく中で、きちんと日当が出せるというような道を作っていただいて、とても大切なことだということを感じております。
- ④ エールの方でも、いろんな地元の特産などを出すようになりました。富山といえば、ます寿司、それから地元で有名な素麺とか、地元の野菜を使ったとん汁など。合掌造りの村では、名物の揚げあんぱんや、地元のスーパーで人気のおはぎなどそういったものを出すようになっております。
- ⑤ メイン会場に、「ドリームスタジアム富山」である富山競輪場が使用できることは非常に大きなメリットです。会場、駐車場などの運営で、競輪場のスタッフの協力は非常にありがたいです。いろいろな大会の方とやり取りをするのですが、駐車場が課題になることは多いです。その中で競輪場を貸していただき、駐車場の止め方や、運営方法にいろいろと助言をいただいているので、スムーズな運営が出来ていると思っております。
- ⑥ 「グランfond富山」では、地元競輪選手会によって運営のサポートをしていただいています。こういった役割かといいますと、コースリーダーとして活躍していただいたり、一緒に走っていただいて、参加者へのテクニク的なアドバイスやパンク修理なども手伝っていただいております。先ほども申し上げましたが大会前日イベントとして、競輪場のバンク走行や競輪場宿舎宿泊などでも歓迎会のようなものを開いていただき、お話しもしていただいております。
- ⑦ 富山競輪場が会場であることにより参加者が感動する仕掛けができています。180キロのコースをはじめ、いろんなコースがありますが、最後やっとゴール会場に戻ってきた、という達成感がある時に、競輪場の入り口の狭い通路を走った後、パッと広がる競輪場のバンクがあり、その競輪場

を1周するときには、本当にみなさんにこやかな顔で手を上げて、やったというような表情をされます。バンクを1周することが思い出に残るようで、毎年終了後はブログなどに、競輪場のバンク1周は感動したといったコメントが多く載っております。

最後にまとめとして、「グランfond富山」を始めたのは7年前になります。この時は、同じ北陸の石川や福井には立派なサイクリングイベントがあるのに、富山には何もありませんでした。小さいイベントしかなかったのです。富山にもちゃんとしたサイクリングイベントを、という想いで、有志が集まって作りました。最初は300人ぐらいの小さな大会でしたが、自転車人気の高まりとともに、どんどん参加者が増え1,000人を超える規模になりました。規模が大きくなると運営も大変になってきます。

そんな中、JKAから補助金をいただけたということは大きかったと思っております。手前味噌ですが、参加者の方からも高評価をいただき、また、イベントが継続できているということは本当にありがたいことで、JKAの補助金があつてこそ、と思っております。

もうひとつの「立山山麓有峰サイクルフェス」は、山岳地帯の厳しい激坂を走るマニアックな大会で参加者も多くはありませんが、このようなところにも目を向けることができ、サイクリングの可能性を広げることができているのも、JKAの補助金のおかげと思っております。

私どもNPO富山サイクル交流倶楽部は、この2つの大会の運営をメインに活動してきました。富山では、自転車を楽しむ方が確実に増えています。休みともなると、先ほど紹介しました富山湾岸沿いのサイクリングロードを本当にたくさんの方が走っています。「立山山麓有峰サイクルフェス」のコースも休みになるといろんな方が出てこられます。

しかしながら、私は、「グランfond富山」を運営していて思ったのですが、自転車ニーズの高まりとともに、大きな課題も出てきたと思っております。今年の「グランfond富山」は、参加者の希望も多く、エントリー数をむやみに増やしたのですが、今までにないことが起りました。大会で一番長いロングコースで今までにない数のリタイア数、個人的な転倒によるケガなどが増えました。その理由を調べると、経験不足にも関わらず、ロングコースを走ってみたかったという人が多かったです。また、自転車を買って4か月でロングコースに参加したとか、「ヘルメットは必要なんですか」という問い合わせもありました。安易に参加する例としては山の中腹でチーム5人がまとめてリタイアするなど、今までなかったような事態が出てきたので、そういったことにも対応していかなければいけない、と反省会で話し合いました。人気が出て、幅が広がった

部分、並走など、マナーが悪くなっているなど感じることも増えてきました。自転車を楽しむ前に、ルールやマナーを守ってもらうような啓蒙もやっつけていかなければならないと思います。そういったことを平行して行わなければ、今の自転車人気も一時的なもので終わってしまうのではないかと思っております。

楽しい自転車を活用し、『健康・生きがい・友情』そして地域の活性化、これが私ども NPO 富山サイクル交流倶楽部の願いです。今後は、自転車活用者のマナー向上にも取り組んでいきたいと思っております。

また、NPO 富山サイクル交流倶楽部をよろしく願いいたします。

<質疑>

委員長：はい、どうもありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションにつきまして、何か、ご質問等ございますでしょうか。

D委員：素晴らしいイベントだなと思えました。一つ聞きたいのですが、大会映像の最初の方で、車が走っている道路を自転車で走ってらっしゃるんですけど、車のコントロールはどうされているのですか。

西山氏：車のコントロールは一切していません。できないです。道路は、地元の警察署に道路使用許可をいただいておりますが、競技ではないので、道路使用許可以上のものはいただけないのです。ですので、そのあたりはルールを守って走ってくださいということをお口を酸っぱくして言っています。当日朝、地元の県警交通課長に来ていただいて、交通安全宣言をするなど、意識的にそういうことは行っているのですが、なかなか…。また自転車だけでなく車側からも、自転車が何で車道を走っているんだ、という状況もあったりするので、一般の道路を団体が走るのは、なかなか難しい面があるなということも常々感じております。

B委員：ロングコースとミドルコースはロングライド経験者に限っていますよね。経験者かどうかはどうやってチェックしているのですか。

西山氏：チェックの仕方は、今までどんな大会を走り切りましたか、程度のことを聞くだけで、あくまで自己申告でしかないのです、実際どれだけの実力があるかを測ることは出来ていません。

B委員：そうですね。もうひとつ、前日にロングライド講習会をしますよね、その受講率はどの程度ですか。どれくらいの方が参加しているのでしょうか。先ほどの、今年のまとめの部分で、リタイアの話など、今後の課題がいくつかありましたよね。どれくらいの方がロングライド講習会は受講されるものですか。

西山氏：そんなには多くはないですが、今年は約 40 名の方が受講されました。

B 委員：それから、時間制限を設けていますよね。これは、ロングライド経験者は見ればだいたいわかるのだと思いますが、素人的にいうと、だいたい 8 時間以内でとか、6 時間以内でというのが表示されているとよりわかりやすいと思います。何回か経験している人はわかるのかもしれませんが、スタートが 6 時で最終組ゴールが 18 時というスケジュールだけではなく、制限時間は 6 時間以内、とか、8 時間以内、というのがあったほうがいいのではないかと少し感じました。それと、県外の人参加者はどのくらいですか。

西山氏：だいたい 3 割ぐらいです。

B 委員：そうですか。ありがとうございます。

C 委員：スポーツイベントの 3 要素というのがありまして、ひとつは経済効果で、ひとつは環境、もうひとつは持続性なんですね。サステナビリティという面で JKA の補助はずっと続かないですよ。今は日当が出て、いろんなことができて、大会のクオリティも上がっていますが、仮に JKA の補助金がなくなった時にどういう持続性を設計されているのか、もちろん参加者が増えて、予算も増えれば一番いいのですが、そういう見通しはお持ちですか。

西山氏：いえ、今、確実な見通しは持っていません。規模を広げるという考え方を一時はしようとしたのですが、その考え方は一旦白紙に戻しました。身の丈にあった運営というか、運営も難しくなっている面があるので、その辺をどうきちんとやっていくかは今後議論をしていくことになります。

C 委員：これだけ素晴らしいイベントに育てられたわけだから、県からの補助など、別の何か支援体制があればいいと思うのですが。そういうところも今後課題として持っておられるといいと思います。

委員長：他にいかがでしょうか。それではこれで NPO 法人 富山サイクル交流倶楽部の皆さまによるプレゼンテーションは終了とさせていただきます。ありがとうございます。